

日本財政学会会員各位

第 77 回大会実行委員長 佐々木伯朗
日本財政学会 代表理事 池上 岳彦
同 大会担当常任理事 釜田 公良

日本財政学会第 77 回大会の開催方式の変更について

1. 第 77 回大会をめぐる状況について

現在の新型コロナウイルス感染症対応に関して、大会開催準備を本格的に進めなければならぬ時期にそのレベルまで事態が好転する保証はありません。また、現状をみると、今後いったん流行が収束したようにみえても「第二波」の流行が発生するおそれはあると考えなければなりません。その場合、通常方式開催の準備を進めながら、開催方式を急に転換することは困難です。

この状況を重視し、大会実行委員会及び常任理事会は、以下の通り、第 77 回大会を可能な限り通常開催のスケジュールに沿ったオンライン開催方式に変更することを提案し、5 月 23 日開催の理事会で決定されましたので、連絡いたします。つきましては、交通機関・ホテルの手配をしている方におかれては、お早目のキャンセル処理をお願いいたします。

2. 第 77 回大会開催方式の概要

(1) オンライン会議システム

- ・リアルタイムの双方向議論を行うオンライン会議システムを使用します。

(2) 大会シンポジウム

- ・大会シンポジウムも、オンライン開催の形で実施します。

(3) 海外招待講演と日韓セッション

- ・海外招待講演については、諸外国も感染症蔓延が深刻な状況であり、今年度は実施しません。
- ・日韓セッションについては、まだ話は具体化していませんが、本学会から、今年度は開催しないよう提案します。

(4) 理事会及び会員総会

- ・理事会は、10 月 17 日（土）の朝と昼の 2 回、オンライン開催します。
- ・会員総会は、大会シンポジウムに続ける形でオンライン開催します。

(5) 学会奨励賞

- ・学会奨励賞の選考を実施します。
- ・授賞は理事会で決定し、会員総会で発表するが、表彰式は行いません。

(6) 日程の変更

- ・報告申込締切を 6 月 19 日 (金) に延長します。
- ・それに伴い、非会員が報告希望のために入会する際の学会事務局宛ての書類送付締切を 6 月 5 日 (金) とします。
- ・プログラムの完成・公表は、7月下旬となります。
- ・その後のスケジュールは、現在の予定通りとします。

以上